

# 平成31年教育委員会第4回臨時会会議録

開会日時 平成31年4月25日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時39分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤雄一  
同職務代理者 塚本 亨  
委 員 望月京子  
委 員 日高芳一  
委 員 齋藤初夫  
委 員 大里豊子

## 議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	杉立 敏也
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設課長	秋元 高志
・学校施設整備担当課長	杉谷 洋一	・学務課長	神長 康夫
・指導室長	加藤 憲司	・学校教育支援担当課長	山岸 健司
・統括指導主事	木村 文彦	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	山崎 淳	・放課後支援課長	生井沢良範
・生涯学習課長	加納 清幸	・生涯スポーツ課長	南部 剛
・中央図書館長	尾形 保男		

## 書 記

・教育企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤雄一 委員 塚本 亨 委員 望月京子  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは出席委員が定足数に達しておりますので、平成 31 年教育委員会第 4 回臨時会を開催いたします。

本日の議事録の署名は私に加え、塚本委員と望月委員にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、議事に入ります。本日は議案等はなし。報告事項等が 3 件となっております。

それでは、最初に報告事項等 1 「平成 31 年度道徳授業地区公開講座の実施について」をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** 「平成 31 年度道徳授業地区公開講座の実施について」ご説明をさせていただきます。

まず 1 番目、趣旨でございます。小・中学校、保田しおさい学校における道徳科の授業の活性化を図るとともに、保護者・区民の参加のもと、学校・家庭・地域社会の連携による道徳教育の推進に資することを趣旨としております。なお、この講座につきましては、全ての東京都の公立学校で実施をされているものでございます。

2 に狙いがございます。子どもの豊かな心を育てるための意見交換会を通して、学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育を推進すること。そして道徳科の授業の質を高め、道徳科の授業の活性化を図ること。道徳科の授業を公開することにより、開かれた学校づくりを推進すること。この 3 点が狙いとなっております。

3 番でございます。今年度の実施予定につきまして、別紙をごらんください。区立小・中学校、保田しおさい学校の実施予定日が載っております。おおむね「葛飾教育の日」に実施を予定する学校が多い傾向がございます。

お戻りください。4 番、道徳授業地区公開講座への保護者等の参加状況。先ほど狙いのところでもお話をしましたけれども、家庭・地域社会が一体となった道徳教育という観点から、保護者等の参加状況について報告をするものでございます。

小学校についてごらんください。保護者につきましては、平成 28 年度から 29、30 と右肩上がりが増えている状況がございます。ただ、意見交換会の参加者につきましては、平成 30 年度、2,877 人ということで、少し減少している傾向でございます。

中学校をごらんください。保護者の参加者につきましては、これも右肩上がりが増えている傾向でございます。意見交換会につきましても少しずつですが増加をしている傾向がございます。

5 番、「特別の教科 道徳」についてでございます。道徳が教科化されたことに伴いまして、小学校は平成 30 年度、中学校は平成 31 年度に新たに検定教科書を導入いたしました。小学校

につきましては、今年度2年目、中学校は今年度から実施をしているところでございます。

そして、次でございます。いじめ問題への対応の充実など、発達段階に応じた系統的な内容に改めたため、内容項目の変更があり、特に小学校においては内容項目が増えている状況がございます。そして授業中の発言、感想文などをもとに子どもの成長を把握し、記述式で評価をしているところでございます。

説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何か質問等ございましたらお願いします。

塚本委員。

○**塚本委員** 指導室長、ありがとうございます。1点、ちょっと伺いたいのは、たしか東京都の流れの中で、研究指定校というのがありますね。流れの中で、公立校が幾つか年次、年次で入っていますよね。モデルケースになったのは、中学校ではございましたでしょうし、2年、3年目の経緯になりましようか。本来的には全校的に実施すべき事案ですね。たまたまスポットできていますけれども、今はモデル地区でたしか中学校は4校から5校でスタートしたという記憶があるのですが。その辺の状況だけ、まず1点、お願いします。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 今、委員お話しがあった、いわゆる教科化に向けたということで、東京都が道徳教育の拠点校という形で、まず道徳の教科化に向けた授業のあり方であったりとか、評価であったり、様々なところを東京都がそれぞれの地区にそういう学校を設置してということで、進んでおります。葛飾区においてもそういった学校を設置し、この教科化について円滑にスタートが切れていった状況かなと考えております。

○**塚本委員** ありがとうございます。よろしいですか。

○**教育長** はい。

○**塚本委員** それに加えて私の記憶が定かではないのですが、例えば、個人的には人権擁護委員を拝命しております、その絡みで、人権に特化したわけではないのですが、やはり道徳の大きな流れの中では、子どもたちのいじめ、不登校あるいは自死という点を考えていきますと、いじめというものにある程度特化している流れの中で、幅広い世代で、この教科化の中で育てていただきたいと思うのですが。私、その流れの中で携わった中で、あえて一生懸命やっていますので申し上げますと、大道中学校さんが、子どもたちの人権の作文をやっているのですね。作文を審査する立場で参りますと、全校からあまねく見て来ますと大変膨大な量になるので、ある程度振り分けしながら、校長会等で諮りながらなのですが、それを超えてでも、毎年、というのは殿村校長先生がおっしゃるには、道徳の流れの中で、毎回、毎回、作文を書かせることによって子どもたちの家庭の状況がわかると。家庭の状況と親御さんとかかわりとか、すぐく目に見えないものがあるので、これは作文を優先する、しないでは

なくて、胸を張ってやっていくのですよというお話をつい最近伺ったのです。そうした気持ちが非常に大事なことですので。

それ以外にはもう一つ、小学生向けでは、子どもたちの人権メッセージというのをやっていますが、非常に膨大な数になりますから、ある程度担当校に校長会のほうに委ねてローテするのですが、東綾瀬小学校なのですけど、毎回それとは別にして、取り入れていただいていますから。そういった中で、情報は、多分指導室が一番その辺の把握は、男女平等のほうから来ておると思うのですね。本局からも。その辺うまくコンデンスして、なおかつ、特に私が強調したいのは、この道徳科の流れの中で、人の命の大切さというのでしょうか。これをもっともっと育てていただくきっかけをつくる。ただ、問題は、道徳の教科化が決まりましたと、それを切り売りするのではなくて。そういった意味では、例えば人権の講座ですとか、そういったところにもある程度資源が、ただ限られたコマ数の中で、そういう方をお願いするのも大変かなと思うのですが、そういった活用の仕方に対応できる。教材も皆さんお持ちですから。その辺もぜひ活用していただくとありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育長 指導室長。

○指導室長 まさにそのとおりでございます、道徳授業、人権教育は切り離せないものでございます。今年度から始まりました、かつしか教育プラン 2019 から 2023 の中でも、子どものよさを生かす教育の推進ということで、道徳の授業の充実、道徳授業地区公開講座に合わせて人権教育、そして「かつしかっ子」宣言の定着ということで、まず人権感覚、社会性、道徳性の育成というところを大きな施策として掲げているところでございます。今、委員のおっしゃったようなさまざまな関係の機関等のお力も得ながら子どもたちの人権感覚であったり、道徳性を養ってまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○塚本委員 よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 道徳が教科になった。このことによって一現場はどう変わってきているのかと思うのです。道徳が教科になるときに大変な驚きで、本当にどうやって道徳を評価するのだということで、大変なご苦労もあったと思うのですけれども、現実に教科になってしまうと、これまでとどう違って、どういう対応を各学校はされているのかなというのを聞かせていただければありがたいなと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 確かに道徳科ということで、決まったときには、先ほどもお話ししましたとおり、東京都も全都を挙げて準備をしていかなければいけない。教科ということですので、「特別の教科」という形になりますけれども、やはり評価が伴ってくるということが一番大きなところ

になっております。それで、今、お話があったように、特に評価について各学校不安を持ちながらやっていたところはあったかと思えます。ただ、まず小学校については、本年度、2年目になっております。評価も数値による評価ではなくて、記述の評価という形で、どういった子どもたちの姿を見ていけばいいのかというところは、かなり小学校も勉強をしたり、またこれまで行っていた道徳と変わらない部分もたくさんあるのだな。子どもたちのいいところをたくさん見つけてあげて、それをしっかり評価すればいいのだなというところがあって、小学校の教員については、その不安感であったりとか、道徳科については教科書に沿って授業を行っている状況でございます。

ただ、中学校につきましては今年度からでございますので、この教科化を機に、たくさんいろいろな研修会に参加したりしたということも聞いております。特に1学期末に通知表であるとか、評価の一度区切りがでございます。そういったところについて、しっかり評価ができるように教育委員会としても指導してまいりたいと考えております。

○教育長 日高委員。

○日高委員 大変なご苦労が、各学校も現実にあると思えます。問題は、もう一つ、道徳授業地区公開講座が開かれてもう20周年になるのです。平成12年から始まっていますから、恐らく20周年だと思いますけれども。長くなるとマンネリ化になってしまう。そしてそのマンネリ化の様子も、例えば参加状況なんかの数値を見ても、ちょっと心配だなと。全体的に、小学校の場合は上がってはいますけど、意見交換会には参加が急激に減っていると。これ大変大きいですよ。1,000名も少なくなるというのは大変大きいと思えます。3,800から2,800ということですから。こういうふうなマンネリ化という視点が合うかどうかはわからないとしても、やっぱりマンネリ化はあるのではないかなと思うのです。

それから、中学にしてもそうなのです。全体的には保護者が伸びてきていても、今度は協力者というかな、区民の方で、学校評議員であるとか、青少年委員であるとか、保護司さんとか。こういう方々がもう半減しているという状態が出ていると。これは認識の甘さがどっかにあるのではないかなと。認識を改める必要があるだろうと思うのです。

そういうマンネリ化の防止について、これは各学校に警鐘を鳴らしていかなければいけない。そのあたりをどうされていくのかというのを伺いたいことと、もう一つ、区教委からの働きかけとして、道徳授業、学校公開日、区の教育公開の日があるわけですけど、その日にほとんどの学校が3時間目に授業をやって、4校時に講演を聞くという形が多くしてあるかと思いますけれども、これもマンネリ化している。こういうことを考えますと、区教委はこれが教科になったのだよという認識の働きかけをもっと強くすべきではないかなと。今まで、教科になるときは大変な思いをしたのですよ。「道徳が教科になるのだ」って。こうきていますけど、実際、教科になってそれからの状況が、今、マイナス面を幾つか申し上げましたけれども、そうした

点があるということは、これは今後解決しなければいけない課題だろうと思います。そのあたりで、どういうふうにお考えかちょっと伺えればと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 実は、今回参加状況で学校ごとによってやはりばらつきがございます。特に小学校におきまして、参加人数、保護者であったり、意見交換会の参加者が多いところの実情を何校か聞いてまいりました。実は5年生、6年生の児童と一緒に参加するという形が数校ありました。非常に私にも発想がなかったことで、保護者向けに、地域向けにやってお話をというところではなくて、まず子どもたちの話を聞かせたり、子どもたちが考えていることとディスカッションをさせる、まさに意見交換というところが、大人同士ではなくて、高学年の子どもたちも一緒に入って意見交換をする、これは恐らく保護者の方も自分の子どもがいるから行こうかなとか、そういったいろいろな工夫がされていると思います。でも、委員がご指摘のとおり、マンネリ化しているところもあるかと思えます。ですので、区教委としまして、いい取組があると思えますので、そういった取組を校長会等の場を通じて周知しながら、葛飾区全体の力を上げていくということで、道徳の教科化になったわけですから、もっと意見交換会が活発になるようにいろいろなアイデアを各学校から集めて、それを周知していきながらやっていきたいと考えております。

○日高委員 ありがとうございます。もう1点だけ。

○教育長 日高委員。

○日高委員 大変ありがたいことで、マンネリ化防止もぜひ続けていただきたいと思えますけれども、私、今、お話に出た、小学5、6年生が講演会等に参加してというお話がありまして、私、そういうことってあり得るだろうと思うのです。中学なども、逆に考え、そして議論する道徳なのですから、そういう意味では親子対面して話をするのもいいのではないかな。意外と子どものほうがすばらしい考えを持っていて、親をやっつけるかもしれません。あるいは逆かもしれませんけれども、そういうことがあっても、これは発想として非常に現実的なそういう講演会になったり、討論会になったりするのではないかと思いますので、そういうあたりの働きかけもぜひ区教委はお考えいただければありがたいなと思えます。

以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 今、日高委員と室長のほうからお話があったのですが、中学校に関しても保護者や意見交換会参加者がふえている状況は非常にここは注目するところだと思います。31年度から教科化になるということで、家庭や地域の関心が高いと思えます。これも学校によってかなり差があるということなのではないでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 そうですね。例えば中学校におきましては、昨年度でいうと外部の講師に来ていただいて講演という形をしたところが8校。自分の学校でいろいろ工夫をしながらやったところが16校ということで、小学校のほうは外部講師を用いているケースが実は多くて、小学校と中学校でちょっと差があるところです。なので、恐らく学校ごとの細かなところを見ていくと、いろいろな差があったり、特に昨年度につきましては、中学校、道徳科が始まります、教科化が来年度から始まりますというようなお話をされているところが多かったと思いますけれども、自分たちでいろいろ考える中で、お話のあったような生徒も活用するだとか、そういった視点もぜひ紹介をしていながら、活性化していきたいなと思っております。

○大里委員 中学校のほうをぜひ、今、お話のあった小学校、それから参加人数の多い中学校の例を取り入れながら、やっていっていただければと思います。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項等1について終わります。

引き続きまして、報告事項等2「平成31年度中学生の職場体験について」をお願いします。

指導室長。

○指導室長 「平成31年度中学生の職場体験について」ご説明をさせていただきます。

まず目的です。中学生に望ましい社会性や勤労観・職業観を育成し、自立や社会参加を促すために実施するものでございます。

2番です。職場体験の実施期間等でございますが、全葛飾区立中学校2年生全員を対象として、連続した5日間実施をするものでございます。1日の活動時間はおおむね午前9時から午後3時まででございます。

3番、昨年度の実施実績でございます。職場体験参加生徒数は2,863人。受入事業所が646事業所ということで、その下にその内訳を書かせていただいております。

裏面をごらんください。成果でございます。まず区内24校において、職場体験を5日間、しっかり実施することができました。生徒の感想の中には、「働くことについて深く考えることができた」、「緊張していたのでお客さんに対して挨拶がなかなかできなかったが、店長さんに丁寧に教えていただき、貴重な社会体験ができた」など、体験を通して仕事の大切さ、働く意味を学ぶ姿が見られました。事業所からは「1日ごとに変化が見られ、意欲的になってきた」「元気で素直な中学生が来てくれて、利用者さんも『元気をもらった』と喜んでいた」などの感想が寄せられたところでございます。

5番に本年度の中学校職場体験の日程についてお示しをしました。別紙をごらんください。学校ごとによって実施の期間が異なっておりますけれども、2年生全員がこの5日間、実施することが予定されております。

お戻りください。6番「昨年度の課題を受けての取組み」でございます。まず1番、近隣校同士での日程調整でございます。平成30年度は事業所等の割り振りや確保が課題となっております。今後の実施に向けてということで、1月に行われる進路指導主任研修会等において、活動の日、事業所が競合しないように近隣する学校との日程調整を行う場を教育委員会のほうで設定をさせていただきました。これまでは学校ごとで連絡をとってやっていたのですが、こちらで機会を設定したところでございます。そして2番、受入事業所の確保についてでございます。昨年度は生徒とのニーズに応じた職場体験受入先の確保が課題になっているところもございました。生徒の希望するところとマッチングするところがなかなか難しい状況がありましたので、職場体験実施事業一覧を全校に配布し、情報を共有することで、学校にとってより多くの受入事業所の確保を行ってきたところでございます。今後も学校の意見を聞きながら改善を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

**○教育長** よろしいでしょうか。何か中学生の職場体験についてご質問等ありましたらお願いします。

齋藤委員。

**○齋藤委員** この職場体験のスタート時点のときの受入事業所の数というのがわかれば教えていただきたいのと、今現在の日程がここに書いてあるのですけれども、何年もたっていると思うのですが、受入事業所の確保も難しいということですが、聞くところによるとほかのところでは、そうしたところの協力を得るために、表彰したり感謝状を出したりということの取組みで、協働、葛飾区ということですので協力してくれているのですが、何かそうした顕彰をしながら協力を仰いでいくということも大事ではないかと思っておりますので、その辺の受入事業所の数も含めてお答えしていただければと思います。

**○教育長** 指導室長。

**○指導室長** 大変申しわけありません。最初、始まった当時の事業所の正確な数は後ほどお伝えさせていただければと思いますが、確実にふえてはきております。教育委員会としても、毎年4月に中学生の職場体験実施に伴う協力についてということで、区として区長名、教育長名で文書を出し、ご依頼をしているところでございます。さらに学校が独自に開拓している、地域の場所であったりとか、あとはお礼ということではないのですけれども、今回の発行予定の「かつしかのきょういく」に、毎年協力している事業所の方を掲載するというので感謝の意をあらわしているところでございます。日程等の調整ということでは、5日間やっている自治体というのが結構少なくなっております。3日やっているところなどが多い中で、葛飾区は連続5日間やっているというのがかなり評価をされていて、少し前になりますが、表彰もされたということを記憶しております。ただ、先ほどのニーズの話だとか、5日間連続というところ



がなかなか難しい実情もありますので、引き続き学校任せにしないで、教育委員会も協力しながらご協力していただける事業所を探していきたいと、確保していきたいと考えております。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 最後のその他に「FM放送・スポーツジム等」があるのですが、数として101になっていて結構あるのですけれども、上のほうを見ると大体こういうところは協力してくれそうだなと思いますが、その他のところでどういうところがほかにあるのかなと気になるのですけれども、いかがでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 ここに「FM放送・スポーツジム等」とありますけれども、特に学校が開拓をしているところが多いかなと思っています。例えば、商店街の中のいろいろなお店であったり、そういったところが非常に多くて、「かつしかのきょういく」に協力の事業所というところで載せるのですが、A4、1枚で足りないぐらいの事業所の数でございまして、多くは各学校の地域でその中学校をしっかりと見守っていただいているような個人の商店であるとか、そういったところが多いのかなと考えております。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 もう一つは、事業所の中に小学校、中学校、高等学校とあるのですけれども、中学2年生が小学校に行って何かやるとか、高校とあるのですけど、中学2年生が中学校に何をやるのかなと気になる。どういことをやるのでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 これにつきましては、確かに中学校ということで、自分の中学校ではないと思うのですが、これは確認させていただきますけれども、聞いたことがあるのは、用務主事の方というのがいらっしゃって、例えば学校の周りの清掃であったりとか、樹木の剪定をしたりとか、そういったことをされております。もしかしたら、学校の中でそういった作業をしていることもあろうかなと思います。確認をさせてください。申しわけありません。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 最後に。いずれにしろ、区民の協力、事業所の協力があつてこの職場体験が成り立つので、ぜひ感謝状だとか、そうした形で考えられるようなことがあればいいなと思いますので、これは要望としておきます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今、齋藤委員が奇しくもおっしゃっていただいた部分にかぶるのですけれども、毎年推移を見ていると、上のほうの段階から、子どもたちが行きたい場所がほぼ固定されてきているのかなと思います。保育所、幼稚園、児童館、それから商業系のコンビニ、スーパー

マーケット等。ここでちょっと気になったのは、公共機関の中で区役所、警察、消防というのはどの程度お手伝いをするのか、参画をしてやっておられるのか把握できたら、公共機関での働き方が、お手伝いの仕方が1点と。学校関係は今、わかりましたので。それから飲食関係、それから技能に特化した自動車関係、整備は入ってこないのでしょうか、営業所ですとか、あとは美容系、これも有資格者の流れの中で把握しているのが、数は少ないのですが、そういった目的を持っているのか、特に気になるのは、毎年中学の卒業式に行きますと、卒業生の言葉の中で、職場体験が非常に感動的であるという言葉が必ずこの学校でも出てくるのですね。そういったシステムは大変なのでしょうけど、職場体験は非常に大切なのですけれども、そこで何を得たのかというのが、いま一つ子どもたちのスピーチの中で見えないので、何か把握できるものがあれば教えていただければと思います。雑駁になってしまったのですが、お願いします。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今、お話のあったところでございますけれども、まず中学生であるということですので、専門的な業務であったりとか、衛生的に必要な業務等には従事することはできないと考えております。実際、では何をしているかということなのですけど、例えばお客さんの案内をしたりだとか、そういったところが多いのかなと思っています。職場を体験して、その仕事を体験するというよりは、その仕事をしている方の仕事ぶりを見たり、お客さんに対して笑顔で接したり、挨拶を大きな声でしたり、そういうところが大きな狙いになっているのかなと思っています。

委員がおっしゃるとおり、各学校5日間ですので、非常にいい経験をして帰ってきております。その時期が終わった後あたりに、概ね中学校では職場体験に行った写真つきの報告みたいなものが掲示をされております。ぜひ、機会がございましたら、区内区立中学校にお寄りいただいて、そういった掲示物を見ていただくと子どもの生の驚きだとか、発見だとか、そういったことも見ていただけるのではないかなと思います。

よろしく願いいたします。

○教育長 望月委員。

○望月委員 この事業所名のかなりの種類があるのですけれども、生徒さんの希望によってはこれにはない部分というのが出てきていると思うのですけれども、そういう生徒さんはこの中から選んでいることになるわけですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 これは全体をまとめたものになりますので、場合によっては、学校によってはこの中の部門がない学校もあろうかと思えます。多くの学校では第1希望、第2希望、第3希望ということで書き、何が本当にしたいのだと。ただ楽しいだけではなくて、そこで何がしたい

のだということで生徒の希望を聞き、またその学校の地域にある職場体験先というのが限られていると思いますので、その中で子どもの自主性、主体性を大切にしながら場所というよりは、業種等もあるのですけれども、働くことに対して考えるきっかけとすることがあります。ただ関心を持っているところだと意欲も向上しますので、そのあたりについては各学校で工夫してやっていると考えております。

○教育長 望月委員。

○望月委員 私も近くのお店や何かで、生徒さんが働いているところを何回か見ているのですけれども、割と楽しく明るくやっているのが、子どもたちってすごくこういうのはいいのかなと「頑張ってるね」と声をかけてきますけれども、こういうのをどんどんやってほしいなと思っております。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

日高委員。

○日高委員 最後に。本当に葛飾区は646事業所に協力いただいているということで、すばらしいことだと思うのです。ですから、ぜひ今後ともこれを継続していただきなということと、協力している事業所に対しては、先ほどもニュース等で公開するなどというのもありましたけれども、それも含めて東京都の表彰とか、あるいは区で表彰という制度も考える必要があるのかなと。そうすることによって事業所はもっと意欲的になるのかなと思うのです。それとあわせて、事業所の経緯をある程度記録しておかないと、何年ぐらいかかわって協力をいただいているかなんていうのはわかりにくいと思うのですよ。そういうあたりを指導室でぜひ、まとめておいていただいて、そしていざ推薦するときに、こういう事業所をまずやりましょうよというような話がまとまっていればすごくありがたいと思いますので、ご検討いただければと思います。

以上です。

○教育長 検討してください。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

大里委員。

○大里委員 もう1点だけすみません。この職場体験に行くときの、中学生の行き帰りの交通の安全などの指導もぜひ今一度、力を入れていただけたらと思いました。今、事件、事故多いので。

○教育長 それはお願いということで、よろしいですか。よろしくお祈いします。

それでは、よろしいですか。報告事項等2について終わります。

引き続きまして、報告事項等3「平成31年度『子どもまつり』の実施結果について」お祈いします。

地域教育課長。

**○地域教育課長** それでは「平成 31 年度『子どもまつり』の実施結果について」お手元の資料に基づきご説明申し上げます。

1の「目的」でございます。本事業は子どもたちが自然の中でより多くの友だちとふれあい、伸び伸びと健やかに成長することを願って、昭和 55 年から開催しているもので、今回 40 回目の実施となりました。

2の「日時」でございます。去る 4 月 21 日日曜日に、午前 9 時半から午後 3 時まで開催したところでございます。3の「会場」及び4の「主催」は記載のとおりでございます。

5の「コーナー数」でございますが、前年度より 2 コーナー増設いたしまして、30 コーナー。6の「従事者数」につきましては、葛飾区子ども会育成会連合会の皆様を初め 1,088 人の方々に従事をしていただきました。

7の「参加協力団体・機関」でございます。記載の 16 団体等の皆様にご協力をいただきました。8の「参加者数」でございます。前年度と比較し、3,000 人増の約 3 万 1,000 人と主催者発表をしております。9の「救護及び迷子の件数」でございます。救護は 5 件で、いずれも軽いものでございました。迷子は 12 件でございます。いずれも保護者に引き渡しを完了しております。10の同日開催の子どもまつり大会の状況につきましては、記載のとおりとなっております。

ご説明は以上でございます。

**○教育長** それでは、子どもまつりについて、何か質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

**○塚本委員** 1点だけ。手元ですぐわかるかどうかわかりませんが、今のコーナー数 30 コーナーございますね。その中で、それぞれ 3,000 人ふえて、3 万 1,000 人の親子さんが集ったわけですが、場所によって、コーナーによって、私、遠くから見ている人気のアトラクションというのでしょうか。必ず公園の取り巻きは、大体どこその組合はここだとポイントは決まっていますよね。防災は取っ付きのほうへ行ってみたり。その辺、何か主催者側をサポートする立場で、何か実績を踏まえた、閑古鳥が鳴いているところもあるでしょうし、何かいい方法があるとなおさら活性化が図れるかなという感想を持ちましたので、実績はわからないのですが、ごらんになっていて、そういった工夫が今後ともできるのであったら、実際の実行委員会に向けての問題かと思うのですが、何かございましたら、教えていただきたいと思って質問しました。

**○教育長** 地域教育課長。

**○地域教育課長** コーナーごとの来場者数の把握はしておりませんが、コーナーの設置場所につきましては、今、お話がありましたように実行委員会形式で決定しているものでございまして、各コーナーを運営している方々のご意見を聞きながら毎年度、設置場所等について

は工夫を凝らしているところでございます。特にスポーツのコーナーなどは傾斜がないような場所をとるとか、青少年委員さんに運営していただいている凧づくりコーナーは、過去にペットボトルロケットをやっていて、ある程度空間を確保しなければいけないと、そういう過去の経緯から、従来の場所でやらせてほしいというご要望などをお聞きしながら、毎年設置場所については検討して、工夫を凝らしていくという状況でございます。

いずれにいたしましても、私の見え目ですけれども、ご来場された方はまず本部あたりの手前のところから、いろいろなコーナーを回り始めているようで、その辺で多少の来場者の偏りというのがもしかしたらあるのかなと思いますけれども、そういったことも含めて実行委員会の中で、運営していただいている方々ときちんと話をして、設置場所については検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

**○教育長** そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

そのほか特にないようですので、報告事項等3についてはこれで終わります。

それでは、委員の中で何かご意見・ご質問等何かありましたらお願いします。特にございませんか。よろしいですか。

それでは、これをもちまして、平成31年度第4回臨時会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時39分